

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書

細菌性髄膜炎は、初期は発熱以外に症状がないため診断が難しく、重篤な状態となって初めてわかる疾患であり、死亡率は5%、後遺症の残る率は20%といわれている。

この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌には既にワクチンが開発され、世界保健機構は1998年にすべての国に対して乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨している。また、肺炎球菌についても七価ワクチンが世界77か国で承認され、このワクチンを定期接種化した国では、細菌性髄膜炎は「過去の病」となっている。

しかし、我が国では2008年12月からヒブワクチンが接種できるようになったもののまだ任意接種であるため、子育て世代には大きな負担となっている。また、七価ワクチンは乳幼児への接種が2009年10月に認められました。

ヒブワクチンと七価ワクチンの公費による定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができます。

よって、政府におかれては、次の事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 ヒブワクチンおよび七価ワクチンの有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、ヒブ重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症）を定期接種対象疾患（一類疾病）に位置付けること。
- 2 ヒブワクチンについて乳幼児がいる世帯に周知徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2009年（平成21年）12月22日

高砂市議会